

気候変動に係るリスク及び収益機会に関する情報開示

1. はじめに

当社は、2009年より、企業理念を「永遠のあと百年」と定めております。一年経っても十年経っても、あと百年存続し得る会社にしたい、常にこれでよしとしない「永遠の未完成、これ完成なり（宮沢賢治）」という精神を「永遠のあと百年」という七文字に込めています。「ESG」は、Eは地球の、Sは社会の、Gは会社の、持続可能性の向上をそれぞれ表していると認識しており、それらの関係は、会社は社会に含まれ、社会は地球に含まれるという空間的な包摂関係（spatial inclusion）となっています。時間的にも包摂関係（historical inclusion）は同様で、会社自身の持続可能性を高めること（G）は、社会や地球の一員として健全な経済主体が存続することを意味します。会社がその事業活動を行う上で、恩恵を受けている社会（S）と地球（E）の持続可能性の向上に貢献することは、同時に会社自身の持続可能な発展につながると考え、植林や森林保全等の取り組みを行っています。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動課題への対応を「ガバナンス」、「リスクと機会」、「事業戦略」、「目標と実績」の4つの要素に沿って開示することを推奨しております。本資料はこの4要素に沿って気候関連の情報開示を行うものであり、開示の質と量については順次拡充を進めてまいります。

2. ガバナンス

当社は、「はじめに」に記載のとおり、「持続可能性の向上」を最重要課題と認識しており、執行役員会及び取締役会において気候関連のリスクと機会を定期的に議論しております。各事業年度の温室効果ガスの排出量及び削減量については、管理本部管理部経営企画課にて集計の上、執行役員会及び取締役会に報告され、当社ホームページにて公開しております。また、植林や森林保全等の取り組みについては2007年より代表取締役が主導して実施しており、その内容は定期的に取締役会に報告しております。

当社の取締役会においては、2007年より植林や森林保全等を主導している代表取締役執行役員会長の内藤亨氏、特定非営利活動法人及び公益財団法人の理事・顧問である檜森隆伸氏が気候関連問題に精通した取締役となります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針において、「当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、『職務の内容』『責任の重さ』『業績への貢献度』『持続可能性向上への貢献度』の四つを総合的に勘案して決定するものとする。」と定めており、気候関連問題を含む、持続可能性向上への貢献を取締役報酬へ反映させる方針としております。

3. リスクと機会

(1) 気候関連リスク及び機会を特定、評価するプロセスについて

当社では、定期的に各本部の担当者が情報共有会議に出席し、気候関連リスク及び機会を含む、各種リスク及び機会について議論を行っております。情報共有会議には執行役員が1名以上出席し、出席した執行役員は代表取締役を含む執行役員が全員出席する執行役員会にて、当該リスク及び機会を共有します。執行役員会でリスク及び機会は評価され、対応策が議論されます。適宜、リスク及び機会とその対応内容については、取締役会に報告され、より広い見識を持つ社外役員の意見を取り入れつつ、実行へ移されます。

(2) 気候関連リスク及び機会を管理するプロセスについて

特定された気候関連リスク及び機会については、執行役員会及び取締役会の事務局である管理本部管理部経営企画課にて管理し、その状況や進捗については適宜、執行役員会及び取締役会に報告を行います。

(3) 当社の事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連リスク

① 気候変動に伴う、豪雨や強風による被害

気候変動により台風等の勢力が非常に強まり、豪雨や強風による甚大な被害が発生した場合、停電や当社の駐車場機器等に被害が生じ、運営が中断された期間に係る売上の減少及び機器の修理に係る費用の増加が見込まれます。

② 電気代等のエネルギーコストの増加

気候変動により電気代等のエネルギーコストの増加が生じた場合、当社の駐車場運営に係る費用の増加が見込まれます。

③ 走行距離税が導入された場合のリスク

国内において、多額の走行距離税が導入された場合、自動車交通が抑制され、当社の駐車場売上が減少することが見込まれます。

(4) 当社の事業に影響を及ぼす可能性がある気候関連機会

① EV充電サービスの導入

日本国内においてEV車のシェアが増加した場合、当社駐車場にEV充電器を設置し、駐車中のEV車について充電サービスを提供することで、新たな収益を得られる可能性があります。

4. 事業戦略

(1) シナリオ分析について

当社では、現時点において気候関連シナリオ分析を行っておりません。2024 年以降の開示に向けて検討を実施しております。

(2) 気候関連リスクと機会が当社の事業戦略に及ぼした影響について

気候関連リスクと機会については精査を進めております。今後、気候関連リスクと機会が事業戦略に重要な影響を与える可能性がありますが、現時点では大きく影響は与えておりません。

(3) 気候関連リスクと機会が当社の財務計画に及ぼした影響について

気候関連リスクと機会については精査を進めております。今後、気候関連リスクと機会が財務計画に重要な影響を与える可能性がありますが、現時点では大きく影響は与えておりません。

5. 目標と実績

(1) 気候変動対策に係る目標について

当社は、地球の、社会の、会社の「永遠のあと百年」に貢献するため、各事業年度について、温室効果ガス排出量（スコープ 1 及びスコープ 2）を上回る温室効果ガス削減量及び吸収量を確保することを目標としております。2023 年 9 月期については、温室効果ガス排出量 2,207 t-CO₂ に対し、温室効果ガス削減量及び吸収量 3,086 t-CO₂ となっており、目標を達成しております。なお、算出の詳細やパラカの環境保全に関する取り組みの詳細については当社 HP (<https://paraca.co.jp/esg>) をご参照ください。

(2) 温室効果ガス排出量について

当社の2023年9月期にかかる温室効果ガス排出量（全て日本国内において排出）は次の表のとおりです。なお、現時点では、スコープ3は算定の対象外としており、2024年以降の算定及び開示に向けて検討を実施しております。

（単位：t-CO₂）

	排出量	摘要
スコープ1	100	社用車の稼働に伴う燃料使用
スコープ2	2,107	当社駐車場及びオフィスでの電気の使用
計	2,207	

(3) 温室効果ガス削減量及び吸収量について

当社の2023年9月期にかかる温室効果ガス削減量及び吸収量は次の表のとおりです。

（単位：t-CO₂）

	削減量及び吸収量	摘要
太陽光発電事業に伴う 温室効果ガス削減	2,027	当社が4か所で運営する太陽光発電所の発電量から算出
森林保全及び植林による 温室効果ガス吸収	1,059	当社が保有する山林でのCO ₂ 吸収量
計	3,086	

以上